

第 4 回熟議『学校選択制』（6 月 27 日）A グループ 主な意見とまとめ

【主な意見】

1 選択の機会

- 基本的に制度としては、小中学校に入学の際の 1 回のみが良いのではないかな。毎年選択できるとなると学校も保護者も大変である。
- 最初に選んだら、それは選んだ側の責任なのではないかな。
- 指定外通学との兼ね合いについても、整理しておく必要がある。一度選択し、嫌だったから指定外通学で近いほうの学校を選び直すなどは、歯止めをかけておく必要がある。
- いじめとか特殊なケースを除き、原則として選択の機会は 1 回のみとするべきである。
- 今でも特殊な事情があれば変われるし、それぐらいのラインはあっても良い。
- 学校のほうも、あなたが選んだ学校ですよ、と言えるように説明をしないといけないところが出てくる。
- 保護者の責任をどう考えるかが重要で、選択する側の責任であることを明確にしておかないと、学校側も保護者側も揉める元になると思う。
- 学校の先生が途中で異動していなくなったとしても、それを理由に選択し直すことはできない。

2 対象者

- 中学生でかなりの人数が動くとなると、中 3 の場合は内申の相対評価が変わる関係で難しい。
- 在校生については、仮に選択制があっても、現状のままとしないとかかなり混乱をきたす。
- 制度の節目になるという不公平感はあるが、どこかで区切らないといけない。
- 転校生が多くなった場合、ケアできるかどうか非常に難しい問題となる。
- 在校生は過渡期ということもあり、導入時は対象外とする。
- 年度途中の転入者は選べるということになると、そのために転居する家庭も出てくる。

3 その他

(通学の安全)

- 通学に関しては、責任を明らかにしておくことが必要。
- 本来、門に入るまでは保護者の責任など、安全面に関しては、ある程度の記載が必要。

- 学校選択制が入ることによって、集団登校がやりにくくなるという点は問題にならないのか。
- 集団登校については、対応が可能である。そこまで連れてきてもらって、そこから一緒に登校させることが出来る。

(区の再編)

- 24区のみで制度を導入しても、区が再編されたときにまた制度が変わるのではないかという不安がある。
- 区の再編の問題は、学校だけの問題ではないので分けて議論したほうが良い。
- そんなに急いで導入しなくても、もう少しの再編とかが進んでからでも良いのではないか。
- 小学校にいる間に制度が変わるようなことは困る。変えるルールをあらかじめ設けておくべきである。

(受け入れ枠)

- 学校選択制はあらかじめ受け入れ枠を設けるが、指定外通学は許可が出たら全員受け入れる必要があり、校舎が足りない場合は施設面も影響が出る。

【まとめ】

1 選択の機会

⇒入学時の1回に限る。

ただし、いじめ等の特殊な事情がある場合は除く。

2 対象者

⇒新1年生のみとする。

在校生は、現場の混乱や教育上の問題から、対象外とする。

年度途中の転入者については、基本的に対象外とする。

ただし、在校生と転入生については、議題が指定外就学の許可基準の際にどうするかをもう一度議論する。

第4回熟議『学校選択制』(6月27日) Bグループ 主な意見とまとめ

議論の全体は、「熟議」の基本とすべき教育本質論的な立場からの発言が多く、就学制度の枠組みの緩和・拡張のための技術的な方法は今後の議論や個別ケースで判断できるものであろう。総じて、子どもの学習権・教育権をしっかりと保障することの重要性を確認して、学校選択制の「手法」的な議論は次回に回すことになった。以下は、出された意見を整理したものである。

- 学校教育、とりわけ小・中学校教育は地域のサポートなくしては成立しない。すでに実施している見守り活動、健全育成活動などの成果は上がっており、「学校選択制」といった上から目線の施策やそれを解体するような動きには疑問を感じる。
- 公立学校の教職員は、地域の保護者の方々の期待に応えつつ、学力の形成、豊かな心の育成を基礎にした子どもの人格形成に責任をもっている。学校の「荒れ」や「いじめ」問題など、地域や保護者の協力なしには解決できないのではないかな。もちろん、事態によっては緊急避難的な措置は必要である。
- 保護者の立場からすると、中学校段階では子どものクラブ活動などで興味・関心に即した選択ができる措置を講じてほしい。指定外就学の基準緩和などでも対応できるのではないかな。大阪市の場合、クラブ活動に限らず基準緩和の動きが停滞していなかったか。
- 学校やクラブ活動の特色づくりでは、学校長の権限を強化して異動年限を区切るなどの機械的な教員異動に歯止めをかけられないかな。私学の場合は異動が原則的にないが、公立学校では異動は避けられないので、特色づくりや部活強化策が取りにくい。
- 小さな区では中学校3校、小学校7-9校であるから、この規模では「学校選択制」そのものがなじまないのではないかな。学校選択制度を検討するとしても、合区構想などに関連付けたもう少し広い範囲や多くの選択肢がないと意味がない。大阪24区と東京23区を同列に議論できない。
- この問題は教育委員会会議でも議論をしなければならないので、皆さんのご意見をしっかりと受け止めたい。